

国名
ネパール
在外公館名
在ネパール日本国大使館
情報確認年月日
2019年4月24日
医療用の麻薬や向精神薬等に関する規制・手続きの概要（☑は該当）
<input checked="" type="checkbox"/> 持ち込むことができる医薬品か確認する必要がある。 <input type="checkbox"/> 事前に渡航先の国から許可を得る必要がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 渡航前に準備が必要な書類がある。 <input type="checkbox"/> （滞在期間と一日用量から計算される量にかかわらず）持ち込むことができる医薬品の数量に制限がある。 <input type="checkbox"/> 持ち込むことができる医薬品の形態や容器・包装に制限がある。 <input type="checkbox"/> その国から出国して医薬品を持ち出す際にも別途の手続きの必要がある。
医療用の麻薬や向精神薬等に関する規制・手続きの内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ネパールへの輸入が禁止されている医薬品のリストが公表されているため、持ち込もうとする医薬品がこのリストで挙げられているものに該当しないか確認する必要がある。 ・また、医療用の麻薬及び向精神薬については、ネパールに輸入できるもののリストが公表されているため、持ち込もうとする医療用の麻薬又は向精神薬がこのリストで挙げられているものに該当するか確認する必要がある。 ・医療用の麻薬又は向精神薬を携帯してネパールに入国する際には、入国時にその医療用の麻薬又は向精神薬を自己の疾病の治療のために使用する必要がある旨が記載されている医師からの処方箋や診断書（英語又はネパール語）を提示する必要がある。
渡航先の国による日本人向け情報提供ホームページ
参考情報
<ul style="list-style-type: none"> ・輸入が禁止されている医薬品のリスト http://www.dda.gov.np/content/banned-drug ・輸入及び使用が可能とされている麻薬又は向精神薬のリスト http://www.dda.gov.np/content/narcotic-and-psychotropic-drugs

